最終処分場の確保について

資料４－２

○大阪湾フェニックス事業の推進

１．事業の概要

（１）目的

・大阪湾圏域から発生する廃棄物の適正な海面埋立処理及び港湾の秩序ある整備を図るため、環境保全に留意しつつ、広域処理場の建設管理等を行うことにより、生活環境の保全及び地域の均衡ある発展に資する

（２）広域処理対象区域

・近畿２府４県のうち１６８市町村（大阪府域は全市町村が対象）

（３）経緯

・昭和５６年１２月　広域臨海環境整備センター法施行

・昭和５７年３月　大阪湾広域臨海環境整備センター設立

（４）廃棄物受入の状況

（ア）廃棄物受入実績　（Ｈ２７．６末現在）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 処分場 （受入開始） | 区画名 | 面積 （ｈａ） | 計画量 （千ｍ３） | 埋立量 （千ｍ３） | 残容量  （千ｍ３） | 進捗率  （％） |
| 尼崎沖 （H2.1） | 管理型 | 33 | 4,782 | 4,691 | 91 | (98.1%) |
| 安定型 | 80 | 11,000 | 10,666 | 334 | (97.0%) |
| 全体 | 113 | 15,782 | 15,357 | 425 | (97.3%) |
| 泉大津沖 （H4.1) | 管理型 | 67 | 10,800 | 10,382 | 418 | (96.1%) |
| 安定型 | 136 | 20,000 | 18,346 | 1,654 | (91.7%) |
| 全体 | 203 | 30,800 | 28,728 | 2,072 | (93.3%) |
| 神戸沖 （H13.1） | 管理型 | 88 | 15,000 | 10,574 | 4,426 | (70.5%) |
| 大阪沖 （H21.10） | 管理型 | 95 | 13,975 | 3,274 | 10,701 | (23.4%) |
| 合　計 | 管理型 | 283 | 44,557 | 28,921 | 15,636 | (64.9%) |
| 安定型 | 216 | 31,000 | 29,011 | 1,989 | (93.6%) |
| 全体 | 499 | 75,557 | 57,932 | 17,625 | (76.7%) |

泉大津沖と尼崎沖の管理型は廃棄物の受入終了済

出典：大阪湾広域臨海環境整備センター資料

（イ）フェニックス処分場への依存状況（府内・一般廃棄物）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 最終処分量（万ｔ） | ﾌｪﾆｯｸｽ搬入量（万ｔ） | ﾌｪﾆｯｸｽ依存度（％） |
| H12 | 88 | 49 | 56 |
| H17 | 70 | 49 | 70 |
| H22 | 50 | 25 | 50 |
| H25 | 43 | 25 | 59 |

出典：一般廃棄物処理実態調査（環境省）から大阪府作成

（５）事業推進にあたっての取組み

（ア）廃棄物の減量化

・大阪湾広域処理場整備促進協議会（圏域の２府４県、１６８市町村、４港湾管理者で構成）において、平成２２年度にフェニックス圏域の減量化目標を設定し、毎年度進捗状況を管理

・これまでの受入実績等を踏まえ、受入終了予定を平成３３年度から平成３９年度に

延伸（Ｈ２４．３）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | | 目標値 | 進捗状況 |
| 一廃 | 排出量 | 平成27年度　7,385千ｔ  （平成12年度比 ▲25％） | 平成25年度 7,196千ｔ  （平成12年度比 ▲27％） |
| 最終処分量 | 平成27年度　 790千ｔ  （平成12年度比 ▲60％） | 平成25年度　 944千ｔ  （平成12年度比 ▲52％） |
| 産廃 | 最終処分量 | 平成27年度　　 172千ｔ  （平成12年度比 ▲60％） | 平成22年度　　 208千ｔ  （平成12年度比 ▲52％） |

　出典：大阪湾広域処理場整備促進協議会資料

（イ）次期事業の検討

・必要最小限の最終処分場を安定的に確保する必要

・陸域において最終処分場を確保するのは困難

・現処分場の終期を見据え、次期フェニックス事業の実施について関係者間で検討中